



国土交通省

令和 6 年 5 月 27 日
木曽川大堰上流水面利用協議会
(事務局)木曽川上流河川事務所

木曽川大堰上流水面利用協議会（幹事会）を開催します ～水上オートバイ等での事故を起こさないために～

木曽川大堰上流部における木曽川の水面利用について、自治体、警察等関係機関及び各水面利用団体等が集まり、安全利用、事故防止対策等について、情報共有、意見交換、今年度の取組み等を検討します。

1. 日 時 令和 6 年 5 月 31 日(金) 14 時 00 分～

2. 場 所 岐阜県岐阜市忠節町 5 丁目 1 番地
国土交通省木曽川水系ダム統合管理事務所 2 F 会議室

3. 木曽川大堰上流水面利用協議会とは
木曽川大堰から濃尾大橋までの、稲沢市、一宮市及び羽島市における木曽川の水面利用に関し
関係機関相互の調整を図り、事故の防止と河川環境の保全に寄与することを目的とした協議会

【構成員】

稲沢市、一宮市、羽島市、中部運輸局、稲沢警察署、一宮警察署、岐阜羽島警察署
水資源機構木曽川用水総合管理所 ほか 13 団体

4. そ の 他 ・取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承願います。
会議終了後（15 時 15 分頃）、報道関係者への説明を会場（木曽川水系ダム統合
管理事務所 2 F 会議室）にて行います。
・令和 6 年 3 月 30 日に長良川で起こりました水上バイク事故についても情報共有して
いきます。

5. 配 布 先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会

6. 問合せ先 国土交通省 木曽川上流河川事務所
岐阜市忠節町 5 丁目 1 番地 TEL 058-251-1321

副 所 長 瀧 日 満
占用調整課長 脇 田 貴子